



広報

# うまじ

第320号

令和3年8月1日発行



## ～救急法講習～



大切な人の命をつなぐために



令和3年7月14日、日本赤十字社の救急法指導員を講師に救急法の講習会を実施し、馬路中学生が心肺蘇生法やAEDの使い方を学びました。

役場職員の給与	2
防災情報	3
議会だより	4~6
馬路村健康チャレンジ・保健師便り	7
おらが村の学校便り②	8~9
介護保険・子育て世帯給付金のお知らせ	10

目  
次

保育所コーナー・赤ちゃん万歳	11
新たな壁画	12
中芸のゆすと森林鉄道日本遺産協議会	13
お知らせ	14
行事予定表	15
村内あちらこちら・村のできごと	16

## 役場職員の給与

令和3年4月1日現在における役場職員の給与を公表します。給与は民間給与との比較により出された国の人事委員会勧告に準じた内容で条例議案がつくられ、特別職等の報酬は特別職報酬等審議会での審議を経て、いずれも村長により議会に提出されたのち、議会の議決をもって決定されることとなっています。

### 1. 職員給与費の状況 (一般会計予算: 令和3年度当初)

(単位: 千円)

区分	職員数	給与費				1人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
令和3年度	40人	137,909	74,800	53,913	266,622	6,665

### 2. 職員の平均給料月額・平均給与月額および 平均年齢の状況 (一般会計予算: 令和3年度当初)

一般行政職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
287,310円	307,993円	37.3歳

※平均給与月額とは、平均給料月額に扶養手当、住居手当等の手当を加算したものです。

### 3. 一般行政職の級別職員数の状況 (一般会計予算: 令和3年度当初)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
	主事補 主事	主任	主幹	係長	主 監 長 課長補佐 保育所長	課 長 支所長 会計管理者	
職員数	11人	5人	9人	4人	5人	6人	40人
構成比	27.5%	12.5%	22.5%	10.0%	12.5%	15.0%	100.0%

### 4. 職員の初任給の状況

区分		初任給
一般行政職	大学卒	171,700円
	高校卒	150,600円

### 6. 特別職等の報酬の状況

区分	報酬月額	期末手当
村長	696,000円	6ヶ月 1.60月分
副村長	604,000円	
教育長	562,000円	
議長	236,000円	12ヶ月 1.60月分
副議長	190,000円	
議員	162,000円	合計 3.20月分

### 5. 職員手当の状況

区分		状況			
扶養手当	配偶者	6,500円			
	配偶者以外の扶養親族	1人 10,000円 16~22歳の子 1人 5,000円加算			
住居手当	借家の場合	家賃 12,000円を超える場合 家賃に応じて 27,000円を限度に支給			
		交通機関等利用者 55,000円までは全額支給			
通勤手当	交通用具使用者	距離に応じ 3,300円~34,400円を支給			
	片道2km未満の者	なし			
期末・勤勉手当	支給期別	期末手当	勤勉手当	計	
	6ヶ月	1.275月分	0.95月分	2.225月分	
	12ヶ月	1.275月分	0.95月分	2.225月分	
	計	2.55月分	1.90月分	4.45月分	
	制度上の段階、職務の等級による加算措置	有(ただし、特例措置により、勤勉手当に) (については、加算措置を行わない)			

適切な避難で命を守る

## 新しい避難情報をご存じですか?

夏から秋にかけては、台風や前線の活動による大雨が多くなる季節です。

毎年、大雨の際に逃げ遅れて被災する人が多数出ていることから、災害対策基本法が改正され、避難に関する情報がわかりやすく変更されました。

警戒レベル  
**4**

### ひなんしじ 避難指示で必ず避難

### ひなんかんこく 避難勧告は廃止です!!

警戒レベル4の「避難勧告」は「避難指示」に一本化されました。テレビやラジオでは、警戒レベルを用いて、避難情報が発信されます。警戒レベルに応じて、自発的に避難行動をとりましょう。

警戒レベル	新たな避難情報等
5	 きんきゅうあんぜんかんこく <b>緊急安全確保※1</b>
<p>~~~&lt;警戒レベル4までに必ず避難!&gt;~~~</p>	
4	 ひなんしじ <b>避難指示※2</b>
3	 こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難※3</b>
2	 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 早期注意情報 (気象庁)

警戒レベル5

安全な避難ができず命が危険な状況です。  
発令を待ってはいけません!!

警戒レベル4が発令されたら

危険な場所から全員避難しましょう。  
安全な親戚・知人宅も避難先となります。  
避難の際は、感染症予防対策として、マスク、  
体温計、消毒液などを携行してください。

警戒レベル3が発令されたら

避難に時間のかかる高齢者や障害のある方  
は、避難を始めましょう。  
それ以外の方も、避難経路を確認したり、避難  
の準備を始めたりしましょう。

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで号令されることになります
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです

### 避難所における新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください！

- 親戚やご友人の家などに避難することも検討してください。
- 避難所の感染予防物資は限られています。可能な限り持参してください。
- 定期的な手洗いと咳エチケット等の基本的な感染対策をしてください。

# 議会だより

6月定例会

第165号

編集・発行  
馬路村議会

令和3年6月定例会は、6月8日から11日までの4日間の会期で開催された。

8日は、行政報告等の諸般の報告に続いて、諮問議案（人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めるについて）2件を適任とし、専決処分の承認議案6件を審議、採決後、繰越明許費の報告を受けた。その後、19議案の提案説明が行われた。

9日は、議案精査のため休会。10日は、5氏による一般質問の後、議案の審議、採決を行い、指定管理者の指定、条例の廃止や制定、改正及び令和3年度一般会計補正予算等や議員提出議案など22議案を可決し、会期を1日繰り上げて閉会した。

令和3年 第4回 定例会で議決された議案などの賛否一覧表

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 —：議長

		岡 田 元 生	柄 山 民 夫	山 中 隆	皆 津 理	五 味 由	岩 城 隆	松 勝	小 木 則	木 下 英	結果
諮問議案第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めるについて(川内みさ)	○	○	○	○	○	○	○	○	—	適任
諮問議案第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めるについて(中野文子)	○	○	○	○	○	○	○	○	—	適任
承認議案第1号	専決処分の承認を求めるについて(馬路村税条例等の一部を改正する条例について)	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
承認議案第2号	専決処分の承認を求めるについて(馬路村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について)	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
承認議案第3号	専決処分の承認を求めるについて(固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について)	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
承認議案第4号	専決処分の承認を求めるについて(令和3年度馬路村一般会計補正予算(第1号)について)	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
承認議案第5号	専決処分の承認を求めるについて(令和3年度馬路村診療所特別会計補正予算(第1号)について)	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
承認議案第6号	専決処分の承認を求めるについて(令和3年度馬路村介護サービス特別会計補正予算(第1号)について)	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
報告第1号	令和2年度馬路村一般会計繰越明許費の報告について										報告
議案第1号	馬路村コミュニティセンターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第2号	馬路森林鉄道の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第3号	インクラインの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第4号	馬路村附属機関設置条例を廃止する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第5号	馬路村議會議員定数審議会条例を廃止する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第6号	単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例を廃止する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第7号	馬路村ホームヘルパー派遣手数料条例を廃止する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第8号	馬路村農林業構造改善計画会議設置条例を廃止する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第9号	馬路村空家等の適正管理及び利活用に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第10号	馬路村公告式条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第11号	政治倫理の確立のための馬路村長の資金等の公開に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第12号	馬路村行政手続条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第13号	馬路村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第14号	馬路村税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第15号	馬路村財政調整基金条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第16号	馬路村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第17号	令和3年度馬路村一般会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第18号	令和3年度馬路村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第19号	令和3年度馬路村診療所特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議員提出議案第1号	馬路村議会規則の一部を改正する規則について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議員提出議案第2号	馬路村議会委員会条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議員提出議案第3号	議員派遣の件について	○	○	○	○	○	○	○	○	—	決定

## 令和3年 第5回 臨時会で議決された議案の賛否一覧表

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 一：議長

答 (村長) 村が管理する道路には、村道が119路線で約63キロメートル、林道が24路線で約60キロメートル、農道が63路線で約11キロメートルである。このように村が管理する道路は数多く、総延長も130キロメートル以上となっている。村道、林道、農道の各路線とも村民の生活を支え、産業振興に資する重要な道である。今後も平常時、災害時ともに見回りを行ない、特に平常時には定期的なパトロールの日を設けて、隨時状況の把握に務める。各箇所の緊急性から必要性を考慮し、優先順

問 村が管理する道路について、所管の部署はそれぞれ見回り等をしていいと思うが、災害等の時だけではなく、常に状況を把握しているべきではな  
いか。

質	問
一	般

一般質問に  
は 5 氏が立  
ち、次のとお  
り質問を行つ  
た。

答（村長） 村内では鳥獣による農業被害が発生しており、サルにはユズの枝を折られたり、シイタケを食べられたりしていると聞いている。これに対する攻めの対策として、馬路村川地区に、群れごと捕獲することができる巨大な檻を試験的に設置していく。餌付けをしてサルの群れを檻に慣れさせながら、捕獲のタイミングを計り、群れを一網打尽にするという流れで、檻設置の有効性が確認できれば、新たに設置地区を広げたい。令和2年度には有害鳥獣捕獲許可制度により、13頭のサルが捕獲され、それで群れが分断され、被害の拡大につながらないよう留意していく。今後も取り組んでいく。

**問** 村の基幹産業であるユズが、サルに枝を折られたという村内の被害状況。今後の対応策について問う。

**答**（村長）  
令和2年6月定例会後  
に、指定ごみ袋の価格に  
ついて、非公式に村民に  
聞き取りを行ったところ、

**問** 県内で最高額の指定ごみ袋の適正化について 令和2年6月議会で一般質問に対しても、村長は「いま一度、適正な価格について広く村民の意見を聞き取るとともに、馬路村廃棄物減量等推進審議会を開いて審議を願うこととしたい」と答弁をしている。どのように意見を聞き、どのような審議がされ、結論づけられたのか、結論が出ていないのか。また、村民はごみ袋が県内で一番高いことが望ましいとは思わないと考えるがどうか。

高知県の国勢調査の速報値が4月に発表され、馬路村は747人で、5年間で76.92%の減となつてゐる

## 村の人口の推移の検証と定住人口対策について

「高い」と思う方と「そうは思わない」方がいて、その差はあまりなかつたが、「安くなければうれしい」との声が多くあつた。同年11月に馬路村廃棄物減量等推進審議会が開催されたが、ごみ袋の価格の議論までには至らず、分別が進めば指定ごみ袋の使用頻度も減少することから、まずは村が分別推進のためのパンフレットを作成し、段階を踏んで指定ごみ袋の価格についてまでを検討していく。報告を受けている。このパンフレットについては、素案を作成して審議会の意見を聞いた上で完成させ、住民への周知を図つていく予定となつていてる。ごみ袋の価格についてでは、ごみ処理の単価やその経費に占める住民負担率等の指標を比較するなど、判断材料となる資料を提示の上、再度審議会の意見を聴取し、それを踏まえて結論を出したいと考えている。

答（村長）　国立社会保障・人口問題研究所が平成30年（2018年）に行つた本村の将来人口推計では、令和42年（2030年）の人口は229人となっている。この推計値を踏まえて独自の推計を行い、令和42年（2030年）の人口600人を維持

住民登録人口を見ると、地方創生ビジョン策定時から令和3年3月までの4年11カ月間に、自然減61人、社会減少32人で合計93人、100%減、世帯数は27世帯減となっている。本村の人口は令和42年(2030年)に600人の目標に対して、この減少率で推移すると試算してみると370人となる。

## 皆津由理 議員

するためには、これまでどおりの移住対策に加えて、令和2年以降、5年間で20歳から39歳の男女が20人ずつ、計40人が移住し続ける必要があると試算した。第2期馬路村まち・ひと・しごと創生総合戦略では、これを定住施策の目標値として設定しており、令和2年度には、20歳から39歳の男女28人が移住してきている。引き続き、目標達成に向けて、雇用の場の維持及び拡大、移住支援、出会い・結婚・子育てまでの包括的支援などに取り組んでいく。

また、現在、本村は高齢者の単身者に加えて、Iターン者が多くなり、最大の課題は住宅を確保することである。本来ならば、Uターンが有効で理想的ではあるが、移住定住にはさまざまな考え方や事情がある。移住者だろうが、定住者だろうが同じ住民として対策を講じていきたい。

各施策の検証については、これまで年度末に行つていたが、より実効性を高めるために見直して、9月議会に提出の決算成果の作成にあわせて検証後、審査会への報告、評価を経て次期施策や予算に反映させていくこととした。

答（教育長）馬路村の郷土や歴史、文化を学び、ふるさとを思う心や村を誇りに思う心を育むことは、马路村の将来にとつて大変重要な行政の基本方針の基盤であり、「令和3年度教育行政の基本方針」の本的な考え方には位置付けている。これに基づき、马路村教育委員会は、学校教職員の人事評価に係る独自目標を「対話的な育成学びによる郷土愛の育成」に決定し、職員各自が取り組むよう求めていく。お互いに協力する「協働的な学び」による探究的な学習や体験活動を通じ、子ども同士で、子どもたちがさまざまなお互いの意見を尊重するためには、地域住民等と協働しながら、村の歴史・文化・地域をよく知り、郷土愛を育成することがポントである。また、この取り組みを通じて、子どもたちがさまざまな考え方を理解し、社会を形成するためには、他の考え方を理解することができるようになることも求められており、すべての教職員

かつて林業で栄えた本村の歴史や豊かな文化を後世に残し伝えるためにも、学校教育や生涯学習において、郷土学習を積極的に取り入れるべきではないか。また、現存する資料の整理や拡充を、どのように進めていくのかを問う。

が総合学習の時間などを有効に活用しながら、取り組む課題としている。既に中学校では「地域社会を活性化させ、自己の生き方を考えよう。そして、地域愛を育む」というテーマで総合学習を進め、全学年の合同授業では「馬路村の地域づくりを考える」を踏まえて、将来の村のため自分たちに何ができるかなどの内容で意見を出し合う授業がなされるなど、これまでより一歩踏み込んだ取り組みが始まっている。この前提には、小学校での教科書の副読本として、「私たちの馬路村」というタイトルで村独自の学習資料を作成し、地域の伝統や文化、歴史や産業といった村の営みを学んできた基礎がある。また、馬路村集会で「森林鉄道物語」も「学校センターライド」など、こけら落としにおいて発表された。「森の学校」での学びにつなげられないか」と思ったところである。これらのように、郷土について学ぶ機会をしっかりと確保していきたいと考えている。

答（村長） 村では、国や県の事業も活用しながら、令和3年度の当初予算としては、合計で1千2百万円ほど措置をし、シカやサルをはじめとする野生鳥獣対策に取り組んではいるが、劇的な被害の減少にはつながっていない。近年、ウサギによる農業被害が見られることから、シカ用防護柵を改良した丸い形状の小動物にも対応した柵を設置することで、一定の効果が見られると聞いている。このようにいろんな事例を見て研究をしながら、有効な施策として取り組みを継続し、被害の軽減を図っていく。

**問** 獣害対策として駆除等の対策の予算は組まれているが、シカやサルの捕獲も難しく、最近ウサギも増えているようだが、今以上の対策は取れないか。

執行部提出の議案説明が行われ、審議の結果、原案どおり可決され、閉会した

第5回臨時会(7月28日)

## 馬路村健康チャレンジ

馬路村健康チャレンジの制度を変更し、令和3年7月より新しくスタートしました！

毎日の血圧測定・頑張って歩いた歩数を「記録する」・「継続する」ことにより、村民の健康づくりを応援するものです。

継続して取り組んだ方は特典として、村内で使える商品券をお渡しします。

### 対象者

馬路村に住所を有する方（18歳以上）

### 参加方法

①役場健康福祉課または魚梁瀬支所にご連絡ください。

②窓口にて、記録表をお渡しします。また、歩数計等をお持ちでない方には、希望者1人につき1回のみ、歩数計をお渡しします。

③下表の2つの項目について、記録表に1ヵ月ごとの取り組みを記録します。

# 馬路村健康チャレンジ



たくさんの方の参加をお待ちしております。詳しい内容や不明な点は、役場健康福祉課または魚梁瀬支所までお問い合わせください。

「血圧」+「ウォーキング」のどちらも毎月達成で、年間最大2万5千円分受け取ることができます！

ワクチン接種で100%無敵になれるわけではない！！

確かに、ワクチンはウイルスに接触してしまった際の感染・発症・重症化・死亡といったリスクを大きく軽減してくれるものではあります。そのため、ワクチンを2回接種後、2週間経過した後

ワクチン接種が終わったら、その日から完全無敵？元通りの生活で良いの？

新型コロナウイルスに接觸すると感染・発症してしまうことは十分に考えられます。そのため、ウイルスへの接觸機会を減らすという感染予防対策が引き続き重要であることは変わりありません。

手洗い・マスク着用・3密回避  
引き続き

も、新型コロナウイルスに接觸すると感染・発症してしまうことは十分に考えられます。そのため、ウイルスへの接觸機会を減らすという感染予防対策が引き続き重要であることは変わりありません。

新型コロナウイルスを見ない日はありませんが、それと併せてワクチン接種についてもさまざまなニユースが日々耳に飛び込んできます。

村のワクチン接種については、高齢者を対象とした個別接種が終了し、12歳以上を対象とした集団接種が馬路村集会センターうまなびで行われているところです。ワクチン接種をすればすぐに元通りの生活をして良いのかどうかは気になるところです。今回はワクチン接種後の過ごし方についてお伝えします。

## 保健師便り





# おらが村の学校便り

72

新型コロナウイルス感染症の収束が見えないまま、1年延期されていた東京オリンピックが始まりました。今年度、馬路村内の小中学校では臨時休校になることはなく、感染拡大に注意しながらの学校生活が続いている。そんな中ですが、6~7月の行事から子どもたちの学校生活の様子をご紹介します。



今年は、カツオのたたきをわらで焼きました。わらでカツオを焼いたら、すごくかったです。火の勢いにびっくりしました。  
5年 近藤格斗

講師は、安芸市の川谷鮮魚店さん。新鮮なカツオを持ってきてくださいました。

まずは、見事な手さばきで三枚におろすところを見せていただきました。カツオは、高速で泳いでいるので、ヨロイを着ているみたいに皮が硬い部分があり、他の魚とは違うさばき方なのだということも教えていただきました。



自分で焼いたカツオのたたきは特別おいしいね

お魚料理体験教室

7月1日、わら焼きたたき作りの体験をしました。

## 魚梁瀬小学校

その後、子どもたちは三枚におろしてもらつてカツオを、わらを使つて焼きました。わらの炎の大さにびっくりしました。それから、自分たちで切つて、ポン酢や塩でおいしくいただきました。

ジェスチャーをして、おもしろかったです。「ほたる」がわからなかつたので、来年は当たっていました。じこしようかいで、お年よりの人が、おかげとたまごがすきなことがわかりました。

1年 木下かの

楽しんでいた七夕こよりゅう会に行きました。ジェスチャーで当たらなかつたけど、おもしろかったです。ぼくは、いつたけど、おもしろかったです。ぱいわらいました。先生もわらいころげていいました。また行きたいと思いました。ありがとうございました。

1年 山田はるま

2年生が馬路村デイサービスセンターへ行って、高齢者のかたがたと交流してきました。

## 馬路小学校

一番楽しかったのは、ジェスチャーゲームです。岡崎先生のした「流しそうめん」のジェスチャーがむずかしかったです。それに正かいしていたまるさんが、すがかつたです。

2年 改田ちあき

デイサービスで七夕ほうもんをしました。はじめに、メロディオンで「カエルの合しよう」をしました。ドキドキしました。つぎに、「七夕さま」をうたいました。ぜんぶうたえたので、よかったです。



マスクをして、距離を取って歌いました

## 馬路村キャリア教育講演会

# 「ふるさと創生」

私が地域のために取り組んでいること

講師：土佐備長炭窯元「炭玄」代表 黒岩辰徳さん

6月16日、今年も馬路村のキャリア教育講演会が馬路村集会センターうまなびで開催されました。

講師は、室戸市吉良川町で土佐備長炭の窯元を立ち上げた黒岩辰徳さん。室戸に働く場を作りたいという熱い思いを語ってもらいました。

今日のお話で驚いたことは、黒岩さんとの地元愛や行動力です。私も馬路のことが大好きで、将来この場所で働きたいと思っているので、黒岩さんのように、独立したらすぐ行動し、過疎化が進んでいる馬路に活性がもつと出るよう、考えてみたいと思いました。

ぼくが一番心がけたいことは、黒岩さんが言つてゐた「後回しにしない」です。理由は、ぼくもいろいろなことを後回しにして、痛い目を見たことがあるからです。ぼくも黒岩さんみたいに、あきらめずに後回しにしない、ということを守りたいと思いまし



黒岩さんの炭や室戸の魚を、Murotobase 55につぎ込むという発想を聞いて、これがものを生かすというものかと驚きました。

馬路小6年 久保優菜

私も、黒岩さんのように、後回しにしないように生きていきたいです。常に目標を持ち続けている黒岩さんは、かつていいと思ひます。そして、すぐ行動に移す姿を、私も見習いたいです。

黒岩さんの生き方を知り、自分は挑戦することを選んでいたことが分かりました。限られた人生の中で、最大限に挑戦をして、悔いの残らないようにしたいと思いました。

黒岩さんのお話を聞いて、「仕事がなければつくればいい」と言う言葉が心に残りました。自分で積極的に店や交流する場所を作つたりして、とてもすごいと思いました。



村を良くしようとを考えたときに、自分の地域にしかないものを、自分の村のものとして、少しでも多くの人に知つてもらつためにはどうすれば良いのか、今よりも深く考えてみたいと思いました。

黒岩さんみたいに、私も魚梁瀬に働く場所を増やして、人數を増やしたいと思つてゐるので、今からでもできることをしていきたいと思いました。そして、目標を持つときは、黒岩さんのように計画を立ててすぐに行動に移していきたいと思いました。

室戸でのいろいろな活動の話を聞いて、近くの地域でこんなにも地元のために取り組んでいると知り、びっくりしました。いろんな活動を積極的に行動に移していくことは大切なことだと思いました。

# 介護保険のお知らせ

## 中芸広域連合 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定しました

～2040年を見据えた地域包括ケアシステムへの取り組み～

『高齢者がいつまでも健康を維持し、住み慣れた地域で、安心して生活できる豊かな福祉のまちづくり』  
を目指し、以下の5つの基本目標に基づきさまざまな事業を展開していきます。



### 基本目標1 支え合い・助け合って暮らせる地域づくり

地域の医療・介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するための体制の強化に取り組みます。

どのような状態になっても人権等が侵されることなく、高齢者本人が尊重されるよう、権利擁護に取り組みます。

### 基本目標2 福祉・介護サービスの充実強化

介護職等の担い手（専門職）だけではなく、生活援助の担い手拡大として、関係機関等と連携し、人材の確保等に取り組みます。

介護者の負担や不安を少しでも取り除くために、家族介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減に努めます。

### 基本目標3 介護予防・健康づくり 施策の推進

いきいき百歳体操をはじめとする地域の主体的な集いの場のさらなる展開等を進めていくことで、高齢者の健康寿命の延伸を図ります。また、高齢者が地域社会の中で役割を持っていきいきと過ごすことができる環境づくりに取り組みます。

### 基本目標4 認知症になっても安心して 暮らせる地域づくり

認知症の人やその家族の意見も踏まえ、認知症になっても不自由や不便を感じることが少ない生活環境を整えることで、家族等の介護離職防止にもつながることを期待し、「認知症バリアフリー」のまちを目指します。

### 基本目標5 構成町村との連携強化

地域共生社会の実現に向けては、中芸広域連合と構成町村との連携を今まで以上に強化していく必要があります。構成町村との定期的な情報交換や他部署連携を充実していくことで、高齢者の複雑化・複合化した課題に対する取り組みを推進していきます。

## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金が支給されることになりました。

この給付金の対象となる方は以下のとおりです。対象となる方は申請が必要になりますので、速やかに手続きをお願いします。

■支給対象者：次の①②の両方に当てはまる方(ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

- ①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合20歳未満)を養育する父母等
- ②令和3年度住民税(均等割)が非課税の方または、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入

■支給額：児童1人当たり 一律50,000円

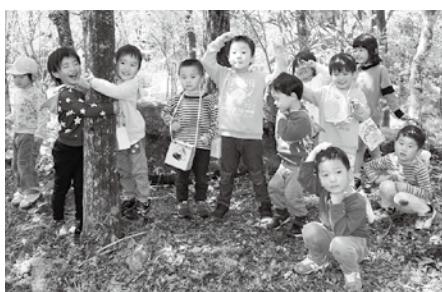
《問い合わせ先》馬路村役場 健康福祉課 TEL:⑧44-2112

## キラキラと笑顔かがやくうまじっこ

新年度が始まり、保育所での生活にも慣れ、元気いっぱい過ごしている子どもたちです。保育所の理念でもある『心身ともに健康な子ども』『思いやりのある子ども』『自分で考え行動できる子ども』を目指し、今年度も地域の方の協力を得ながら、いろんな活動を楽しみたいと思っています。



どろどろになったで～!おもしろい!  
内原さんの田んぼで泥遊びをさせてもらいました。  
ありがとうございました!



みんなでお散歩  
天気のいい日はゆずの森へ  
お散歩に行きます。  
森の中で、お気に入りの枝、  
葉っぱ、石を見つけたり、追いかけっこをして遊んでいます。  
うさぎ組とぞう組のみんなで  
「はいポーズ!」



馬路保育所

年長児のクッキング

おやつ作り張り切っています!

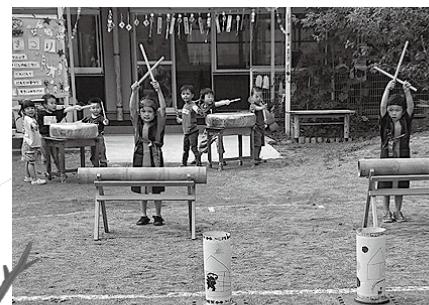


えほんだいすき～!



絵本の読み聞かせ(毎月1回)

椅子に座ってじ～っと見ているりす組さん♪



ちびっこ夏祭り

力強い竹太鼓の音が響き渡りました!



わたなべ　れみ  
渡邊 礼美さん (魚梁瀬)

令和2年5月26日生  
(保護者 渡邊恭平さん・依里子さん)

こんにちは！渡邊礼美です。6月末に、魚梁瀬に帰ってきました。  
魚梁瀬のおうちも少しづつ慣れてきました。  
保育所に行って先生やお友達に会うのが楽しみです。  
ご飯が大好きなので、何でもパクパク食べるので、どんどん大きくなっています。  
お散歩中に見かけたら声をかけてください。  
抱っこが大好きなので抱っこしてくださいね。  
よろしくお願ひします。



赤ちゃん万歳  
＊パパ・ママといっしょ

## 新たな壁画が完成!!

画家 上村 菜々子

このたび、馬路村ふるさとセンターまかいちよつて家にて、制作していた壁画作品が完成しましたのでご報告いたします。  
場所は地下にあるお手洗い室内です。村のかたがたはもちろんのこと、観光などで村を訪れるかたがたにも見ていただける場所です。  
「トイレの室内が暗い、絵を描いたらいい雰囲気になるのではないか」という、役場職員さんの提案により描かせていただいたお仕事だったのですが、馬路村について、改めて深く想いをはせるいい時間となりました。関係者の皆さまご協力ありがとうございました。

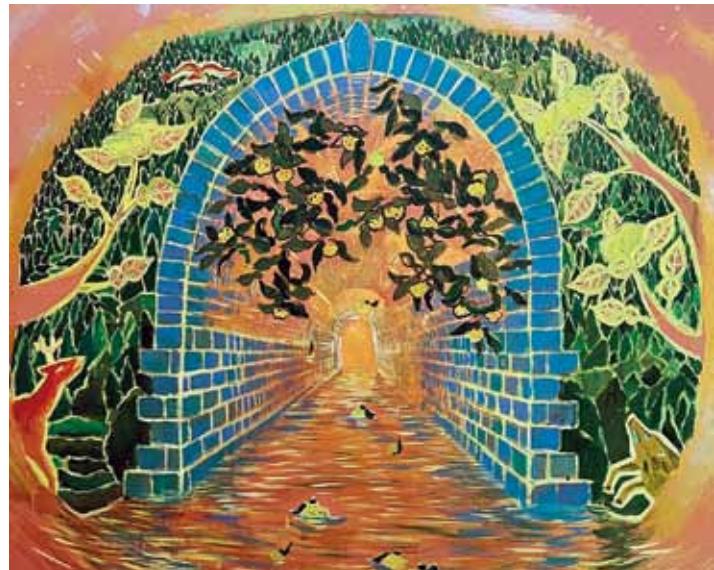


▲男性用トイレ内「星降る馬路／境界に暮らす」

男性用トイレ（左上）は「星降る馬路／境界に暮らす」と題して、壁の黒地を生かせるように、馬路村の夜に在るもの、そして自然と人の暮らしの境界が見える時間を濃密に表現しました。

女性用トイレ（右下）は「柚子降る馬路／隧道がつなぐ時間」と題して、明るい壁色を生かして、ユズがもたらした現在の村の豊かで輝くような時間、そしてかつて栄えた林業の存在と繋がっていることを可愛らしく表現しました。

「馬路に暮らすと当たり前のようになってしきじめんとは特別なこと」を詰め込みましたので、実際に暮らしている皆さまが見てどのように思うのか気になるところです。「どうやどりやほいたら見に行っちゃおかね」と見に来ていただければ幸いです。

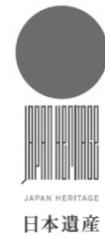


▲女性用トイレ内「柚子降る馬路／隧道がつなぐ時間」



## 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol. 50・51～



日本遺産  
第3号認定  
登録番号 51

### 【日本遺産ガイド養成講座のご案内】

平成29年度に、文化庁が地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを認定する「日本遺産」に高知県東部の中芸5町村のストーリー「森林鉄道から日本一のゆずロードへ—ゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化—」が認定されました。

このたび、中芸5町村を通し、ストーリーを語る上で欠かせない構成文化財をワークショップ形式で学び、地域の活性化を図ることを目的としたガイド養成講座を開催いたします。全5回の講座のうち、4回目または5回目の講座を含む3回を受講していただいた方には修了証を発行いたします。多くの人々にそれを伝えてみたい、歴史や文化に興味のある方、ガイドをしてみたい方の参加をお待ちしております。

■申込期限：令和3年8月20日(金) 16:00

### 講座の日程および内容

番号	日	時間	会場	テーマ／内容
1 回 目	9/5 (日)	13:30~16:30	奈半利町市民会館（2Fホール） TEL: 0887-38-8188	<u>日本遺産と地域の活性化</u> ①日本遺産とは何か、文化財の活用と保存 ②各班で講座概要説明・自己紹介 ③各町村ガイドコース計画・各班の計画発表
2 回 目	9/26 (日)	13:30~16:30	北川村村民会館（2F研修室） TEL: 0887-32-1223	<u>地域の魅力と観光ガイド</u> ①地域の魅力をガイドで発信 ②各班で1時間のコース計画とガイドポイント ③各班ごとの各自5分トークガイド
3 回 目	10/17 (日)	13:30~16:30	馬路村集会センター うまなび（1Fホール） TEL: 0887-44-2216	<u>ガイド組織とSNS連絡網</u> ①スマートフォンによるSNS活用 ②各班ごとのLINE活用練習 ③各班での連携構築と連絡練習
4 回 目	11/7 (日)	13:30~16:30	安田町文化センター（1Fホール） TEL: 0887-38-5711	<u>日本遺産48の構成文化財</u> ①日本遺産48の文化財内容 ②各班ごとの全体コース別（1日）文化財ガイド練習 ③ガイドポイント画面を背景に各自1ヶ所5分ガイド
5 回 目	11/28 (日)	13:30~16:30	中芸広域体育館（第2会議室） TEL: 0887-30-1865	<u>観光地域づくりと地域経済</u> ①観光地域づくりと地域組織の連携 ②日本遺産1日コースのガイド練習 ③ガイドポイント画面を背景に各自1ヶ所5分ガイド

問い合わせ：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局  
(中芸広域体育館内) Tel: 0887-30-1865

Mail : yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP : <http://yuzuroad.jp/> 「ゆずりんてつ」で検索



# お知らせ

## 一中芸広域連合消防本部に防火・防災訓練用資機材を整備しました

中芸消防本部では「宝くじの社会貢献広報事業」の助成を受け、消火体験装置一式・訓練用消火器を整備しました。これらの資機材により地域の防災訓練や事業所及び学校等で、火災に対する初期消火の重要性が体験できると思います。

今後も地域、事業所及び学校等と連携した訓練、啓発活動を女性防火クラブと共に計画、実施し、中芸町村民の皆さんに「火災予防の大切さ」を知ってもらい、中芸地区での火災件数ゼロを目指し、火災予防の活動を行ってまいります。



問い合わせ先  
中芸広域連合消防本部  
予防係  
☎0887-38-2648

## 一国民年金の任意加入制度をご存じですか？一

### 国民年金の任意加入制度とは

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない方や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない方などで年金額の増額を希望する場合は、60歳以降でも国民年金に任意加入できます。

☆任意加入には条件があります！ 次の①から⑤すべての条件を満たす方が加入できる制度です。

- ①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の方
- ④厚生年金保険に加入していない方
- ⑤日本国籍を有しない方で、在留資格が「特定活動(医療滞在)」や「特定活動(観光等を目的とするロングステイ)」で滞在する方でない方

問い合わせ先 南国年金事務所(☎088-864-1111)

## 一令和3年度 自衛官等採用案内一

★多様な職種は、陸上・海上・航空自衛隊で約96種類

募集種目	資格	受付期間・試験日	備考
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	7月1日～9月6日 1次試験 9月18日	部隊の中核を担う「曹」を養成するコース 初年度収入:約270万円～
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	年間を通じて実施 学科試験 9月18日 口述等 9月23～25日	任期制隊員コース 初年度収入:約260万円～

他にも募集種目はございます。詳しくは自衛隊高知地方協力本部のホームページをご覧いただとか、安芸地域事務所(☎0887-35-2749)までご連絡ください。

## 一無料法律相談会のお知らせ一

▽日時 令和3年8月26日(木) 13時30分～15時30分  
以降、偶数月の第4木曜日に開催

▽場所 奈半利町役場

※相談無料 1人30分で予約制(先着順)

※相談内容 借金問題、交通事故、離婚問題、相続問題など

■予約・問い合わせ先 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎0887-35-8200

# 8月・9月 むらの行事予定



8月	
1	日
2	月
3	火 有害物収集
4	水 乳児健診(奈半利町防災センター)
5	木 巡回図書(魚梁瀬多目的施設)11:10~11:50
6	金 新型コロナワクチン集団接種(馬路村集会センターうまなび)13:30~
7	土
8	日 山の日
9	月 振替休日
10	火 学校閉庁日(～16日) リサイクル収集
11	水
12	木 高知県中学校野球選手権大会(～21日)
13	金 人権相談所(魚梁瀬多目的施設)10:00~15:00 行政相談所(魚梁瀬多目的施設)10:00~12:00 新型コロナワクチン集団接種(馬路村集会センターうまなび)13:30~ 古紙収集(魚梁瀬)
14	土
15	日 自代型林業講演会(馬路村集会センターうまなび)13:30~16:00
16	月
17	火
18	水 1歳6ヶ月児健診・3歳児健診(奈半利町防災センター) 国保健康教室(馬路村集会センターうまなび)18:00~19:00
19	木
20	金
21	土
22	日 親子研修旅行(魚梁瀬小中学校PTA)
23	月
24	火 リサイクル収集
25	水
26	木
27	金 新型コロナワクチン集団接種(馬路村集会センターうまなび)13:30~ 古紙収集(馬路)
28	土
29	日 自代型林業講演会(馬路村集会センターうまなび)13:30~16:00
30	月
31	火

9月	
1	水 村内4校始業式 シェイクアウト訓練
2	木
3	金 新型コロナワクチン集団接種(馬路村集会センターうまなび)13:30~
4	土
5	日
6	月
7	火 有害物収集
8	水 乳児健診(奈半利町防災センター) 国保健康教室(馬路村集会センターうまなび)18:00~19:00
9	木
10	金 古紙収集(魚梁瀬)
11	土
12	日
13	月
14	火 リサイクル収集
15	水 巡回図書(馬路村集会センターうまなび)10:40~11:30
16	木
17	金
18	土 馬路保小中合同運動会
19	日
20	月 敬老の日
21	火
22	水
23	木 秋分の日
24	金 古紙収集(馬路)
25	土 魚梁瀬保小中合同運動会 中学校新人野球大会安芸地区予選(～26日)
26	日
27	月
28	火 リサイクル収集
29	水 敬老会(馬路) 1歳6ヶ月児健診・3歳児健診(奈半利町防災センター)
30	木 敬老会(魚梁瀬)

人口 月中異動	増 加				減 少				月末現在 人口合計
	出生	転入	職権	計	死亡	転出	職権	計	
6月	0	3	0	3	1	2	0	3	840
7月	2	0	0	2	1	2	0	3	839

馬路 679人、334世帯  
魚梁瀬 160人、93世帯  
(外国人含む)

馬路村特別村民 11,856人  
(7月31日現在)



## 村内あちらこぢら



6月13日 村内一斉清掃



6月22日 人権の花運動（馬路小学校）



7月1日 第35回馬路地区スカッシュバレー大会（馬路体育館）



7月19日 校内水泳大会（魚梁瀬小・中学校）



7月30日 宿泊保育（馬路保育所）

# 村のできごと

## 6月

- 13日 村内一斉清掃
- 16日 キャリア教育講演会  
(馬路村集会センターうまなび)
- 22日 人権の花運動（馬路小学校）

## 7月

- 1日 第35回馬路地区スカッシュバレー大会  
(馬路体育館)
- 5日 ちびっこ夏祭り発表会（馬路保育所）
- 12日 校内水泳大会（馬路小学校）
- 14日 救急法講習会（馬路中学校）
- 19日 校内水泳大会（魚梁瀬小・中学校）
- 30日 宿泊保育（馬路保育所）  
新型コロナウイルスワクチン集団接種  
(馬路村集会センターうまなび)

暑い日が続いています。  
休日には子どもを公園に連れて  
いつてあげるのですが、年々低下  
する体力と年々増加する体重のコ  
ンボで、ひたすら元気な子どもに  
ついていけず、すぐにギブアップ  
してしまいます。  
皆さんも野外での活動の際は、  
喉が渴く前にしっかりと水分補給  
を行い、熱中症には十分気をつけ  
てください。

編集後記

編集発行 ▶馬路村教育委員会

住所 〒781-6201 高知県安芸郡馬路村大字馬路443  
TEL 0887-44-2216 FAX 0887-42-1010  
E-mail umaji-v@kochinet.ed.jp

印 刷 ▶株式会社 高知新聞総合印刷